

# 文教警察企業常任委員会資料

令和5年3月3日

宮崎県警察本部

1.	表紙・目次	01-02
2.	予算議案 令和4年度宮崎県一般会計補正予算（第9号）	03-04
3.	特別議案 地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する 条例	05
4.	報告事項 損害賠償額を定めたことについて	06
5.	その他報告事項 令和4年中の交通事故情勢と取組について	07-14

【議案第43号】  
令和4年度宮崎県一般会計補正予算（第9号）

会計課

1 令和4年度2月補正予算の概要

補正前の予算	補正予算	補正後の予算額
273億2,036万9千円	▲5億1,251万3千円	268億785万6千円

※恩給及び退職年金費を除く

2 補正予算の内訳（警察管理費）

(単位:千円)

	補正前	補正額	補正後
<b>(項)警察管理費</b>	23,953,288	▲ 474,670	23,478,618
<b>(目)公安委員会費</b>	13,800	▲ 1,799	12,001
(事項)委員報酬	6,816	▲ 624	6,192
(事項)委員会運営費	6,984	▲ 1,175	5,809
<b>(目)警察本部費</b>	21,556,226	▲ 270,941	21,285,285
(事項)職員費	18,726,602	▲ 186,439	18,540,163
(事項)運営費	2,829,624	▲ 84,502	2,745,122
・会計年度任用職員雇用報酬	162,429	▲ 12,089	
・退職手当	1,175,612	▲ 48,151	
・駐在所等協力家族報償費、駐在所等接遇費、交番等接遇費	72,749	▲ 7,750	
<b>(目)装備費</b>	414,583	▲ 2,645	411,938
(事項)装備費	414,583	▲ 2,645	411,938
・警察活動用車両維持費	275,454	▲ 1,810	
<b>(目)警察施設費</b>	1,150,663	▲ 584	1,150,079
(事項)警察施設費	1,150,663	▲ 584	1,150,079
・交番、駐在所庁舎新築費	102,200	25,612	
・その他警察施設営繕費	468,326	▲ 25,999	
<b>(目)運転免許費</b>	818,016	▲ 198,701	619,315
(事項)運転免許費	818,016	▲ 198,701	619,315
・道路交通法に伴う講習体制整備事業費	351,110	▲ 191,270	
・その他運転免許試験及び運転免許事務関係等経費	84,273	▲ 3,258	

【議案第43号】  
令和4年度宮崎県一般会計補正予算（第9号）

会計課

2 補正予算の内訳（警察活動費）

（単位：千円）

	補正前	補正額	補正後
<b>(項)警察活動費</b>	3,367,081	▲ 37,843	3,329,238
<b>(目)警察活動費</b>	3,367,081	▲ 37,843	3,329,238
(事項)一般活動費	1,521,127	▲ 26,743	1,494,384
・自動車保管場所証明事務に要する経費	65,334	▲ 2,780	
・地域の安全を守る街頭活動強化事業	184,180	▲ 2,693	
・OSS(ワンストップサービス)システムの運営事業	51,782	▲ 14,058	
・その他警察活動経費等	500,816	▲ 4,000	
(事項)交通安全施設維持費	502,114	▲ 6,000	496,114
(事項)交通安全施設整備事業費	1,343,840	▲ 5,100	1,338,740
・交通管制及び信号機改良等整備費	401,670	23,412	
・信号機新設、道路標識及び道路標示等整備費	675,098	1,900	
・円滑化対策事業費	128,332	▲ 11,932	
・コンクリート製信号機柱の鋼管柱化	64,680	▲ 18,480	

【議案第63号】  
地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

警務課

1 改正の理由

遠隔地の離島周辺海域における水上警戒作業について、特殊勤務手当を支給する対象業務として追加するため、関係規定の改正を行うものである。

2 改正の内容

(1) 特殊勤務手当の新設（条例第3条）

遠隔地水上警戒作業を、特殊勤務手当の支給対象とする。

(2) 特殊勤務手当の重複支給（条例第6条）

遠隔地水上警戒作業手当を、他の特殊勤務手当と重複して支給することができる特殊勤務手当とする。

(3) 特殊勤務手当の支給額（条例別表（第4条関係））

遠隔地水上警戒作業手当の支給額を、日額1,100円とする。

3 施行期日

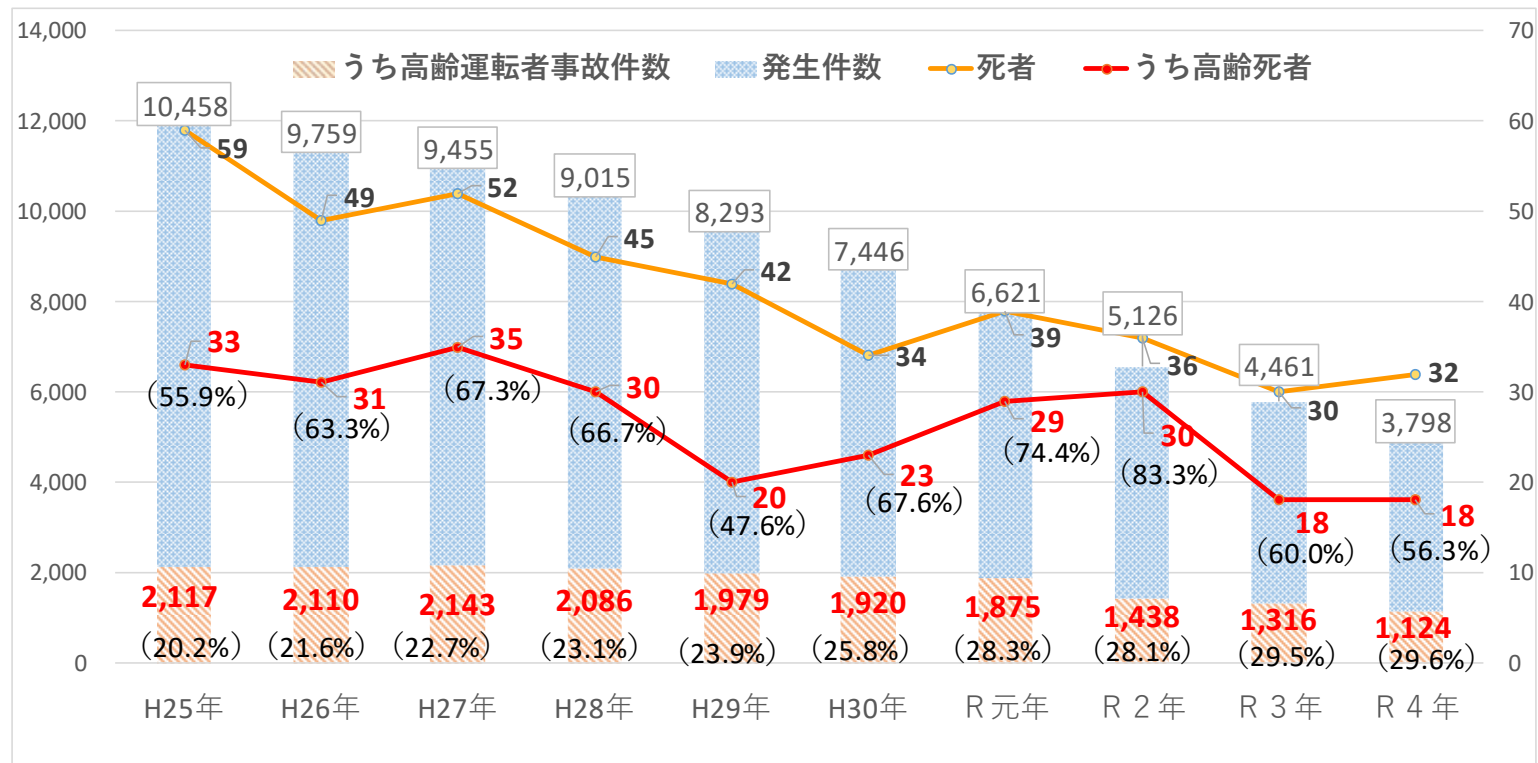
公布の日から施行し、令和4年8月1日から適用する。

## 令和4年中の交通事故情勢と取組について

交通企画課

### 1 交通事故発生状況

#### (1) 発生件数と高齢者事故の推移

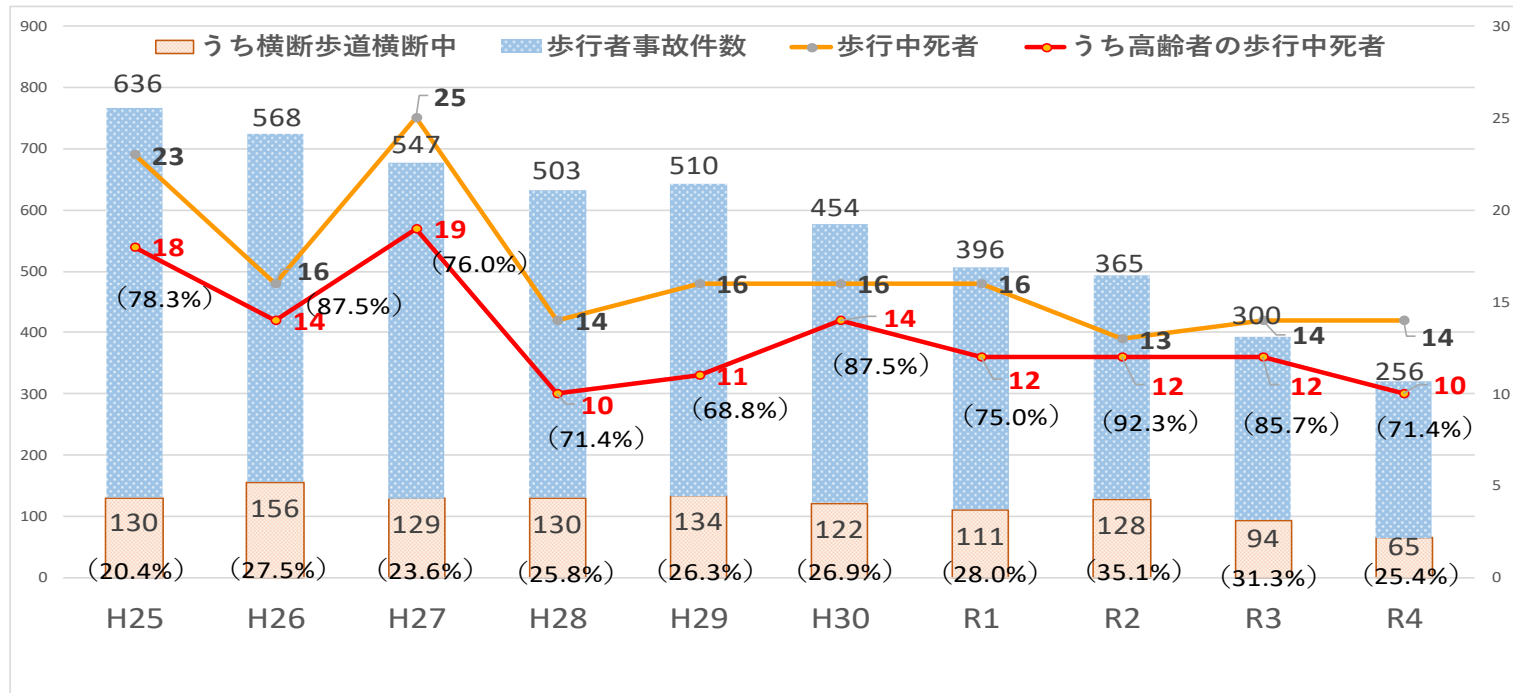


	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
高齢運転者の死亡事故件数	12	18	16	13	12	11	19	17	6	11

## 令和4年中の交通事故情勢と取組について

交通企画課

### (2) 歩行者事故



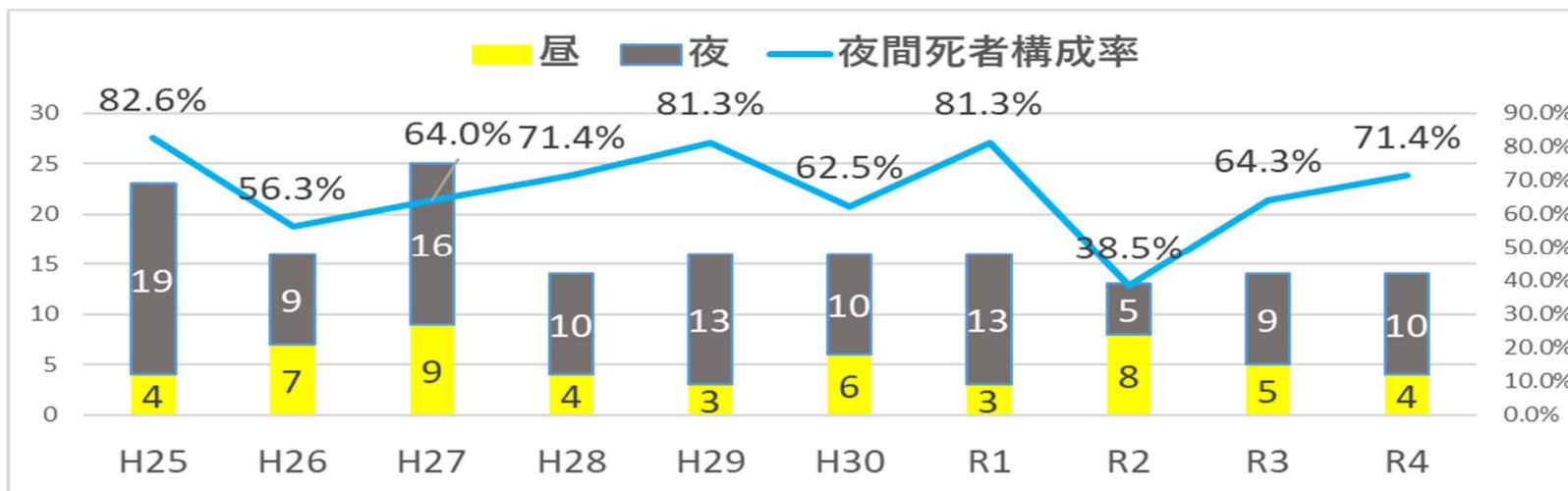
高齢者の歩行中死者(昼夜別)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
昼	3	7	7	3	3	6	2	8	5	1	45
夜	15	7	12	7	8	8	10	4	7	9	87
計	18	14	19	10	11	14	12	12	12	10	132
夜間の割合	83.3%	50.0%	63.2%	70.0%	72.7%	57.1%	83.3%	33.3%	58.3%	90.0%	65.9%

## 令和4年中の交通事故情勢と取組について

交通企画課

### (3) 昼夜別歩行中死者と反射材着用状況



### 反射材等使用状況(夜間のみ)

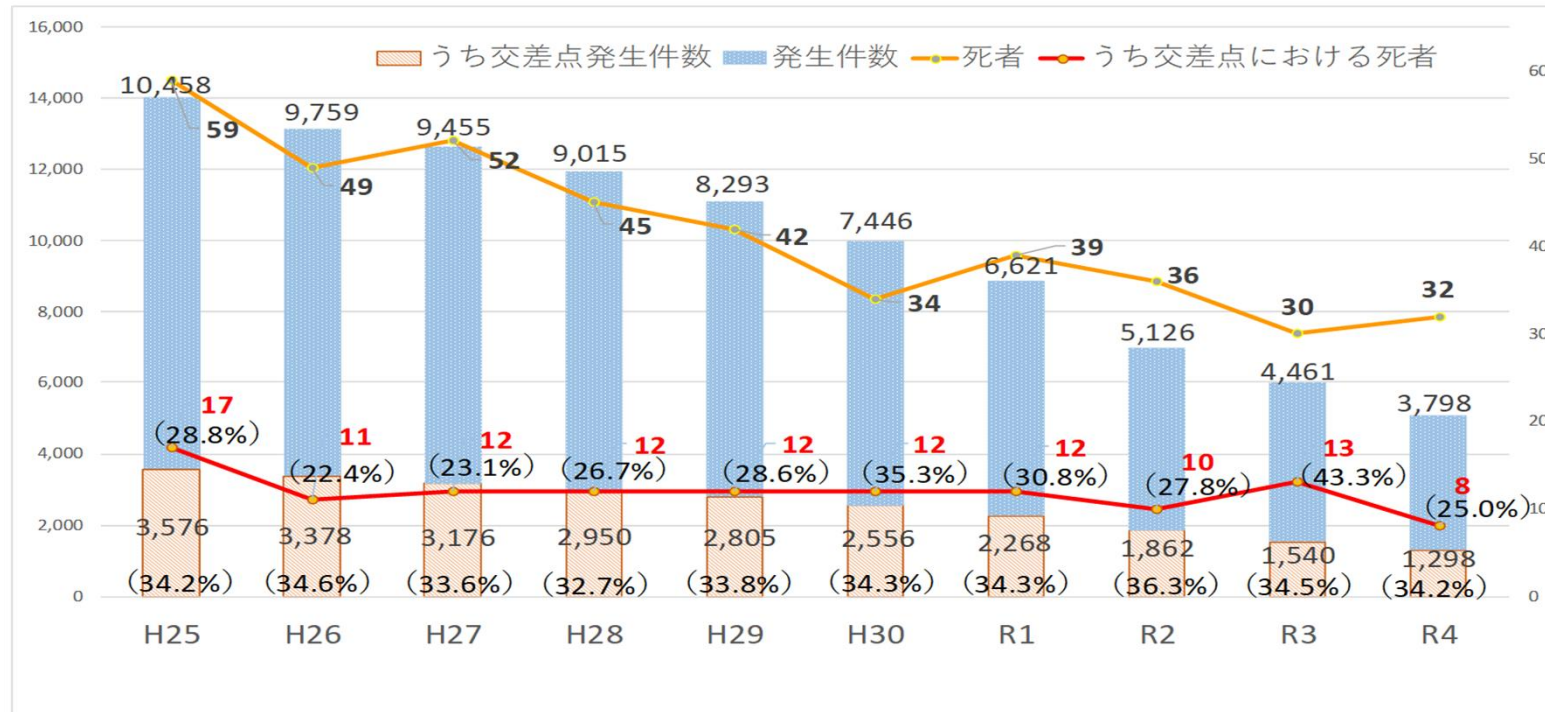
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
反射材あり	1	1	1	1	2						6
反射材なし	17	8	15	9	11	10	13	5	9	10	107
不明・調査不能	1										1
計	19	9	16	10	13	10	13	5	9	10	114
反射材着用率	5.3%	11.1%	6.3%	10.0%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%



令和4年中の交通事故情勢と取組について

交通企画課

(4) 交差点事故の推移



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
交差点死者数	17	11	12	12	12	12	12	10	13	8
うち歩行中死者	8	5	6	4	4	7	5	6	8	5
うち高齢者の歩行中死者	5	5	5	3	2	6	4	5	8	5

# 令和4年中の交通事故情勢と取組について

交通企画課

## 2 取組

### (1) 制限運転の推進

高齢運転者の皆さん **制限運転始めませんか？**

「制限運転」とは？  
 運転者が自身の体調や運動能力を把握し、運転の時間帯や場所などについて、自らあらかじめ一定のルール(制限)を設け、それを守ることで、交通事故の危険性を低減させる取組の事です。

**Q. 運転免許証返納とはどう違うの？**  
**A. 制限運転は運転免許証を返納することなく、自分自身で決めたルールを守ることで、交通事故の危険性を減らし、少しでも長く安全運転を続けようという取組です。**  
 免許証を返納すると仕事や買い物、通院など、生活に様々な支障が出る可能性のある高齢運転者が多い実情を踏まえたものです。

**Q. ルール(制限)を破ると罰則があるの？**  
**A. 自分自身のルールです。守れなくても、罰則はありません。**

**Q. 運転に不安がある場合はどうすればいいの？**  
**A. 安全運転相談窓口#8080(シャープハレバレ)までお電話ください。(通話料は利用者負担となります。)**

**宣誓項目 (一部抜粋)**

- ☑ 体調が悪いときは運転を控える
- ☑ 1時間以上の連続した運転を控える
- ☑ 夜間の運転を控える
- ☑ 雨や雪などの悪天候での運転を控える
- ☑ 通学時間帯の運転を控える
- ☑ 速度を控えて運転をする など

気になった方はこちら！



その他報告事項

令和4年中の交通事故情勢と取組について

交通企画課

(2) 制限運転宣誓者受付人数（令和元年5月～令和4年12月末）

	令和3年 12月末	令和4年													計
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	
市町村合計	1,769	37	108	1	10	57	34	122	88	21	4	288	50	820	2,589
警察署 免許センター 自動車教習所 合計	277	0	0	0	1	30	37	200	552	664	598	702	447	3,231	3,508
計	2,046	37	108	1	11	87	71	322	640	685	602	990	497	4,051	6,097

# 令和4年中の交通事故情勢と取組について

交通企画課

## (3) 歩行者保護対策

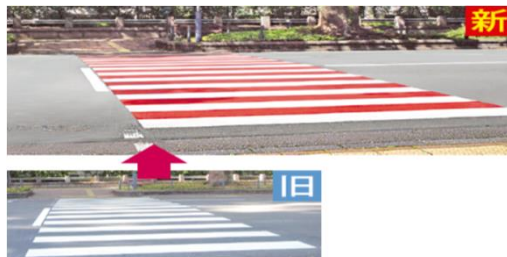
### 交通安全施設の整備等

- ・横断歩道の整備



摩耗度の高い横断歩道を重点に102km  
(前年比+26km) 補修更新

- ・モデル横断歩道のカラー化 (県内27箇所)



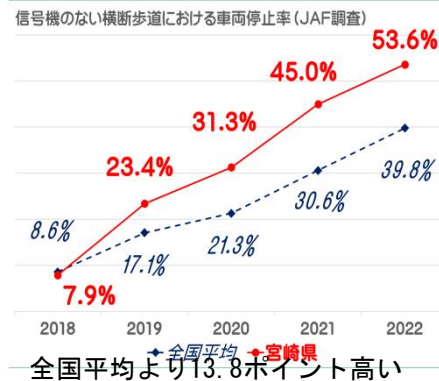
27箇所の停止率の平均値 (県警独自調査)  
カラー化前56.9%→カラー化後69.6%  
(12.7ポイント向上)

### 交通指導取締り

- ・横断歩行者妨害違反指導取締り



- ・横断歩道における停止率の向上 (JAF調査)



### 反射材着用促進

- ・反射材配布

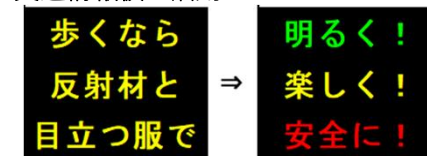


令和4年中は、約2万8千個を配布

- ・反射材普及啓発業務民間委託



- ・交通情報板の活用



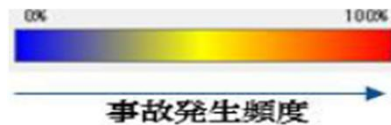
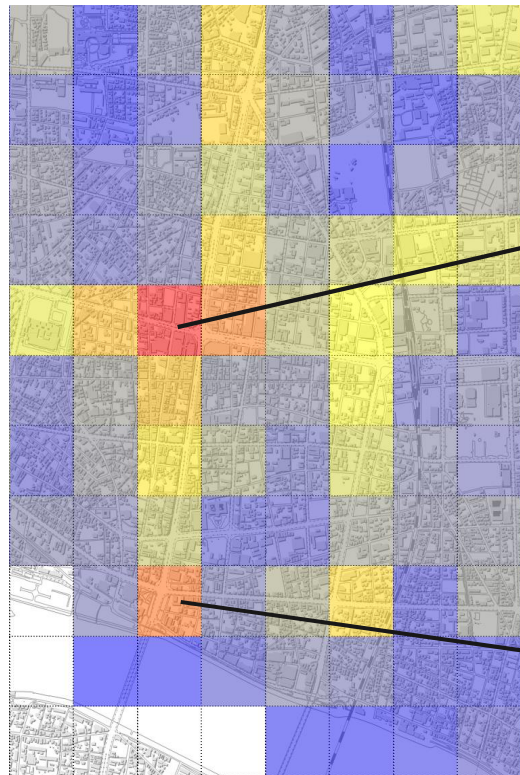


## 令和4年中の交通事故情勢と取組について

交通企画課

### (4) 交通事故多発地点対策

・GIS（地理情報システム）による事故多発地点抽出



デパート前交差点



宮崎市役所前交差点



- 人身
  - 物損
  - ・ 時間帯
  - ・ 事故類型
  - ・ 事故原因
- 等を分析

・交通事故多発地点における交通指導取締り

